

市史研究誌『印西の歴史』原稿募集要項

印西市史編さん委員会
平成19年5月12日作成
平成26年5月12日修正
平成27年4月15日修正
平成28年4月1日修正
平成29年5月11日修正
令和5年3月23日修正

1. 編集方針

- (1) 市史研究誌『印西の歴史』（以下『印西の歴史』という。）は、印西市を中心とした地域の歴史、民俗、自然等に関する研究成果を掲載し、これからの印西の文化を担う人々の発表の場として活用することを目的として発行する。
- (2) 『印西の歴史』は、印西市史編さん事業に係る調査研究、資料収集などの成果を掲載するとともに、一般市民等による（1）の目的に合致する論考、研究ノート、資料紹介など（以下「論文等」という。）を掲載する。投稿は、3に定める原稿投稿規定により掲載する。
- (3) 『印西の歴史』の編集は、印西市史編さん委員会が行う。

2. 編集規定

- (1) 『印西の歴史』に掲載する論文等は、印西市史編さん委員会が組織した印西の歴史編集委員会によって審査する。編集委員長は、審査に当たり外部の有識者に意見を求めることができるものとし、公平性を保つように努める。
- (2) 『印西の歴史』の投稿原稿に関しては、掲載の採否、提出期限、責任校正の回数など、投稿規定を厳守する。
- (3) 『印西の歴史』の編集に当たっては、裏付けのある論考、高い専門性、明快な論理性を保つとともに、全体的に読みやすいものとなるように留意し、専門的内容に偏らないように心がけ、市民にとって有意義なものとする。

3. 原稿投稿規定

- (1) 1の趣旨に合致し、投稿規定に沿う、学術論文、研究ノート、資料紹介などができる。
- (2) 原稿は未発表のものであり、写真、図版そのほかを転載して使用する場合や資料を掲載する場合は、投稿者がその許諾などの手続きを完了していることを条件とする。
- (3) 投稿原稿は、印西の歴史編集委員会で査読し、採否を決定する。ただし、掲載にあたっては、投稿者に原稿の修正、補筆を要請したり、文章表記の統一、調整を行う場合がある。

- (4) 原稿の分量は、原則として写真・図版等を含めて400字詰め原稿用紙に換算して30枚以内(10.5ページ)とする。
- (5) 原稿は、縦書1段26字×22行で2段の完成原稿で、メール・CD・USB等いずれかの電子媒体により電子ファイル及びプリントアウトしたものを提出する。なお、使用許諾等の手続きがあった場合は、許諾書等の写しをあわせて提出する。
- (6) 執筆者校正は、2校までとする。
- (7) 不採用となった原稿等は返却するが、採用となった原稿等は原則として返却しない。
- (8) 採用となった原稿は、当該原稿を掲載した本誌10冊を執筆者に寄贈する。
- (9) 印西市史編さん委員会が、特に依頼する原稿には、原稿料を支払うものとする。
- (10) 本誌掲載の著作権は、発行者である印西市教育委員会に帰属するものとする。
- (11) 投稿を希望する者は、5月末日までに原稿の種別、タイトル、住所、氏名、連絡先を申し出る。原稿提出期限は、10月末日とする。

提出先

印西市史編さん委員会 印西の歴史編集委員会
事務局 印西市立木下交流の杜歴史資料センター
〒270-1326 千葉県印西市木下1489番地1
電話 0476-40-3500
FAX 0476-40-3501
E-mail rekicenter@city.inzai.chiba.jp